

令和7年2月期 定例教育委員会議

・開催日時 令和7年2月20日（木） 午前10時00分から

・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室

・出席者	教育長職務代理者	奥 野 貞 一
	委 員	多 田 謙 司
	委 員	新 熊 和 彦
	委 員	原 田 奈 緒 美

・説明者	教育監兼生涯学習部長	田 中 直 明
	学校教育部長	藤 田 晃 治
	学校教育部理事	黒 木 悟
	学校教育課長	伊 藤 圭

・事務局	教育政策課長	寺 元 麻 子
	教育政策課長補佐	尼 丁 香 奈

・議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長月次報告

日程第3 議案第41号
羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第4 議案第42号
令和6年度羽曳野市一般会計補正予算（第10号）（教育委
員会関係）（案）について

日程第5 議案第43号
令和7年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）
について

- 日程第 6 議案第 44 号
羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 7 議案第 45 号
羽曳野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 8 報告第 20 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 9 議案第 46 号
羽曳野市立学校管理職人事について
- 日程第 10 その他
日程調整など

[教育長職務代理者 開会の挨拶]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長職務代理者において、原田委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長職務代理者から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 1 月 29 日に、今年度末に廃園予定の西浦幼稚園保護者との面会が行われました。
- (2) 2 月 13 日に、献立コンクール審査会が行われました。
- (3) 2 月 14 日に、第 7 回教育改革審議会が行われました。
- (4) 同日に、新任教員オリエンテーション行われました。

日程第 3 議案第 41 号

羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 教育政策課長から、資料に基づき羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

通園する児童が著しく減少している西浦幼稚園を廃止するため、この条例を制定しようとするものです。

昭和 34 年 4 月に開園した西浦幼稚園ですが、在園児数が著しく減少し、令和 6 年度は園児が移動し、羽曳が丘幼稚園との合同保育を実施してきました。

このことは、学校教育法において幼稚園教育の目標として定められております「集団生活を通じて、自主自立及び協働の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」などの幼児教育本来の目標を果たすことが難しい状況になったことから、廃止しようとするものです。

令和 7 年 4 月 1 日施行としております。

改正内容といたしまして、第 3 条の幼稚園の設置表中、羽曳野市立西浦幼稚園の記載を削除するものです。

【採 決】 全員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 4 議案第 42 号
 令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 10 号）（教育委員会
 関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 10 号）（教育委員会関係）（案）について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

毎年 3 月に行う補正は、執行額が確定した予算などを決算額に近づけるために
不用額を減額するもので、全体的にマイナス補正となりました。

歳出合計で 151,775 千円の減額補正となりました。

1 番教育政策課、5 番生涯学習課、6 番次世代育成課の不用額の主な要因は、
L E D 機器や空調機器購入に係る入札差金等によるものです。

その他の不用額につきましても、事業の執行状況に基づき、不用と判断された
経費を減額したものです。

次に歳入予算ですが、合計で 2,792 千円の減額補正です。

1 番学校教育課予算の G I G A スクール支援センター整備事業の補助金 2,612
千円の補正は、現在実施しています G I G A スクール推進事業が国費の補助金
対象となることを受け、歳入予算の受け皿の準備をするものです。

5 番文化財・世界遺産室予算の古市遺跡群発掘調査事業費補助金 5,177 千円の
減額は、市の要望額に対し国の補助金が結果として減額となったものです。

その他の歳入予算の削減は、実質の収入額に合わせたものです。

《多田委員》

歳入予算 2 番の次世代育成課の補正に、留守家庭児童会使用料（滞納分）とあ
りますが、滞納されている使用料の総額はわかりますか。

《教育政策課長》

滞納の総額については、手元に資料がないため、わかりません。

【採 決】 全員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 5

議案第 43 号

令和 7 年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 7 年度羽曳野市一般会計予算（教育委員会関係）（案）について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

まず資料の総括表をご覧ください

羽曳野市の一般会計予算全額は、令和 7 年度は 538 億 5,618 万円で、昨年度より 91 億、21%の増額となりました。

その予算の内、教育費予算は、102 億 3,815 万円で、前年度比較では 50 億 6,466 万円増、ほぼ倍増しています。

また、一般会計予算全体に占める教育費の割合は、令和 6 年度は 1 割強でしたが、令和 7 年度は 2 割弱となりました。

主な増額の要因は、主に 3 つです。

1 つ目は、給食センターの建替え及び複合施設整備事業において約 41 億 7170 万円、2 つ目は、幼稚園助成事業の子育てのための施設等利用給付費負担金において、7 億 9380 万円、3 つ目は、G I G A 第 2 期タブレット端末の更新事業で 4 億 8 千万円を計上したこととなります。

令和 7 年度当初予算における歳出額につきましては、表のとおりとなります。

次に、歳入予算をご覧ください。

国府支出金が 11 億 2,889 万円で倍増し、地方債も 41 億 5,150 万円と大きく増額しました。

これは、先ほど説明しました 3 つの要因である給食センターの建替え、幼稚園助成事業、G I G A 端末購入事業がそれぞれ、地方債及び国府支出金の対象となるものです。

なお、表下の一般財源（市税）の負担は、令和 6 年度は予算の 7 割を占めていましたが、令和 7 年度は 4 割に減少しましたが、6 億 2 千万ほどの増額となっています。

教育費歳出の性質別内訳についてです。

歳出予算を人件費、建設事業費、その他の事業費と大きく 3 つの性質に分けたものとなり、令和 6 年度と比べ令和 7 年度では、人件費の額には大きな差はございませんが、建設事業費とその他の事業費も伸びています。

次は、教育費に係る各課の「主な事業一覧表」詳細となります。令和 7 年度に新たに設けた事業や主要な事業について、色付けした部分を抜粋して説明をさせていただきます。

まず、学校教育部教育政策課の予算です。

4番と9番ですが、令和6年度から継続して小学校及び中学校施設における照明器具のLED化事業の予算を計上し、特別教室や廊下階段などの照明の交換を進めており、令和7年度に設置を終了する予定です。

8番、14番は先に申し上げました、国の示すGIGA第2期スクール構想の基、小学校中学校の児童、生徒用等のタブレット端末の更新として、令和7年度予算では4億8千万円の予算計上を行い、令和8年4月から使用できるよう進めていきます。なお、本予算につきましては、国費の補助対象事業となります。

10番の中学校運営事業におきましては、中学校の特別教室において、特に使用頻度が高い美術室の空調整備の経費を5校分計上しています。

12番は中学校施設整備に係る経費で、令和7年度にはびきの殖生学園のプールを解体撤去し、防災倉庫を設置するための工事費等として2億2,425万円を計上しています。また、令和7年2学期から中学校給食全員喫食に向けて、校内の配膳室等工事費などとして5,783万円を計上しました。

次に食育・給食課の予算です。

中学校の全員喫食化が令和7年度2学期から開始されることや、先に申し上げました、現青少年児童センター敷地内に、新しく給食センターと青少年児童センターが建設されることの影響を受けた予算となります。

15番の小・中学校給食事業では、中学校全員喫食化に向けた必要な予算、主なもので調理業務委託料、システム費、消耗品・設備備品などの初度調弁にかかる費用や中学校給食費の公会計化の事業費を新たに計上しました。このため、令和7年度は3億3,154万円を計上することとなり、大きく増加しました。

16番は学校給食センター等複合施設整備に係る工事等予算総額、41億7,170万円のうち、36億6,260万円を新給食センター整備工事等の費用として計上したものです。残りの額は、青少年児童センターの予算で計上しています。

17番の多子世帯学校給食費助成事業は、中学校の全員喫食の開始を受けて、対象人数が増加したため、予算も増額したものです。

19番は食材費が高騰する中、保護者の負担額を据え置くため、給食食材費を支援するための予算です。中学校では全員喫食により大きな増額、小学校でも倍近くの増額となりました。

次に学校教育課の予算です。

22番、中学校において自動採点システムソフトを導入し、教職員の校務DX化を進めます。

25番は、支援が必要となる児童などに、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みへの支援のため、支援教育介助員を8名から12名に増員し、体制強化を図ります。

33番、子育て連携支援業務では、保護者連絡アプリの機能充実により、速やかな情報連携を図ります。

44番プログラミング教育推進事業です。児童が自身で考えプログラムを組んだ

ロボットを動かす取組みですが、令和7年度はより充実を図るため、ロボット台数を増やし、出前授業などで全小学校に実施できるような取組みを考えています。

次に幼稚園に係る予算、こども保育課分を説明いたします。

59 番の私立幼稚園助成事業についてです。

子どものための教育・保育給付費負担金は、子ども・子育て支援新制度を適用する幼稚園等に対し、利用する児童数等に基づき、給付を行う事業です。白鳩羽曳野幼稚園が、令和7年度から認定こども園となる予定で、給付適用園となることから給付額が拡充され、7億9,383万円を計上することとなります。

なお、本事業費の約70%は、国費、府費が充てられることとなります。

60 番の幼稚園跡地整備は、閉園した恵我之荘幼稚園と丹比幼稚園の現況調査などのために計上した予算です。

現在策定中である令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期はびきのこども夢プラン」において、本市の保育の確保量の内、特に1歳児から3歳児までについて、保育の不足が見込まれています。

このことから、保育の受け皿確保に向けた取組みを検討しており、民間活力を活用した新たな園を整備する場合に、閉園した幼稚園跡地を民間事業者へ売却・貸付することによる活用等が考えられており、その準備経費として、当該用地の境界確定測量や地盤調査、不動産鑑定等の経費を計上したものです。

61 番の学校給食センター跡地整備についても、同様に境界確定測量等に係る予算となります。令和10年度に開園予定の（仮称）第4こども園については、学校給食センターの跡地に、民設民営を基本とした整備の検討を進めていることから、民間事業者への売却・貸付などに向けた準備経費として計上したものです。

生涯学習部の予算に移ります。

生涯学習課の予算です。

64 番は生活文化情報センターに係る運営事業予算ですが、子ども達が雨の日でも遊べるよう、屋内でのキッズスペースを新たに整備する予算を計上しました。

66 番は図書館の事業費です。ブックスタート事業は、4カ月健診を終えた赤ちゃんに絵本をプレゼントするとともに、保護者に絵本の読み聞かせの大切さを周知することを目的に予算計上し、羽曳野の子どもの読書活動の推進につなげて行きます。

次に次世代育成課です。

67 番の青少年育成事業では、大阪・関西万博へ子どもの無料招待に係る事業費として、万博のチケット代金を負担金などとして2,700万円を計上しています。

対象は、4歳から高校生以下までの申請のあった子どもとなり、チケット配布を行う事業です。

70 番の青少年児童センター運営費の増額は、学校給食センター等複合施設整備

事業の工事に伴う事業費の内、5億910万円を青少年児童センター整備工事に伴う費用として計上しています。

また、昭和59年に建築された体育館の床や壁などの内装改修工事に加えて、新たに空調設備を整備し、災害時における避難所としての機能を確保するものです。併せて、劣化の激しい備品等の買替により、体育館改修工事関係では合計4,420万円を計上しました。

スポーツ振興課予算です。

73番体育施設管理運営事業では、令和7年度から新たな指定管理者となりますが、人件費や光熱水費の上昇に伴い、委託料がスポーツ施設合計で2,520万円増加しました。しかし、全体的な事業管理費としては、個々の予算が増減する中で、総額としては昨年度より減額となりました。

最後に文化財・世界遺産室です。

74番は、史跡の公有化、具体的には史跡地の買収事業です。毎年、1億円程度を上限に買収を進めており、昨年度は白鳥陵古墳周堤の買収を実施しました。令和7年度は応神天皇陵古墳外濠外堤跡の買収を予定しており、1億170万円を計上しております。なお、本事業につきましては、80%が国の補助金対象となります。

77番は、史跡通法寺跡保存活用計画の策定にかかる費用です。令和6年度と令和7年度の2ヵ年事業となります。

《新熊委員》

GIGAスクールでの更新頻度と、旧タブレットの利活用についてはどうですか。

《教育政策課長》

更新は、国に合わせた5年となります。また、2次活用についても、教員、教育委員会事務局内や幼稚園等で利用することとなります。

《多田委員》

大阪・関西万博への子どもを招待する事業は、公立・私立に通っている子どもだけでなく学校に行っていない子どもも対象ですか。

また、配布方法はどのようなになるのですか。

《生涯学習部長》

大阪府が実施する無料招待事業と、市独自で実施する無料招待の2回ありますが、ネットで予約することとなるため、紙チケットの配布はありません。

《学校教育部理事》

大阪府が実施するものは、学校行事として小学校と中学校で実施します。この度の予算は、市独自の事業として、ネットを通じて予約し無料で行けるものとなります。

《教育長職務代理者》

生活文化情報センターにキッズスペースを作られるとのことですが、場所はどこになりますか。

《生涯学習部長》

1階正面入り口から入って、右手にある学習棟の一部となります。

《新熊委員》

ボールプールとかですか。

《生涯学習部長》

あまり広いスペースではないので、具体的な部分については検討中となります。

《新熊委員》

対象は、就学前の子どもたちでしょうか。

《生涯学習部長》

そうです。

空調が整備された室内ですので、雨天の場合だけでなく夏場の遊び場としての利用できるものと考えております。

《多田委員》

令和7年度は、建設費が増加していますが、これは単年度に計上されているのですか。複数年に分散されて計上はされないのですか。

《学校教育部長》

総合計で約50億円を、令和6年度と令和7年度に分けて予算計上しているのですが、令和8年1月に引き渡しをうけることから、令和7年度予算額に多く計上されることとなっています。

《原田委員》

プログラミング事業では、ロボットを増やす費用として計上されているとのこと説明でしたが、それに係る人件費についてはどうですか。

《学校教育課長》

プログラミング事業については、令和6年度にICT支援員の協力のもと試行的に実施しました。令和7年度も同様に実施する予定です。

【採 決】 全員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第6

議案第44号

羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

- 学校教育課長から、資料に基づき羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について説明があり承認を求めました。

《学校教育課長》

現在、システムの移行作業中であり、新たなシステムにおいては、現行の規則で定める様式のレイアウトが異なることから、本規則に定める様式を削るため、この規則を改正しようとするものです。

新たなシステムで使用する様式については、規則で定めることはせずに使用することとなります。

《新熊委員》

新システムということは、オンライン申請が始まるということでしょうか。

《学校教育課長》

オンライン申請は、令和6年度から開始しております。

この度の新システムは、国が進める全国で使用するシステムの標準化によるものです。

【採 決】 全員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第7

議案第45号

羽曳野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 学校教育課長から、資料に基づき羽曳野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明があり承認を求めました。

《学校教育課長》

先ほどの議案第 44 号の改正理由と同様、新たなシステムを利用することに伴い、
現行の規則で定める様式を削るため、本規則を制定しようとするものです。

《多田委員》

様式や通学区域は、毎年変更しているのですか。

《学校教育課長》

様式は毎年同じものを使用しております。

例えば、今までは指定校の変更を申し出る時に、紙による申請であったものを
オンラインに変更することとなります。

【採 決】 全員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 8 報告第 20 号
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの 5 件の報告になります。

1 件目は、専決処分日は 1 月 24 日、団体名は「羽曳野市民ウインドオーケストラ」、事業名は「羽曳野市民ウインドオーケストラティータムコンサート（第 44 回定期演奏会）」です。

2 件目は、専決処分日は 1 月 31 日、団体名は「特定非営利活動法人はみんぐ南河内」、事業名は「オナカマ食べようプロジェクト・フードパントリー」です。

3 件目は、専決処分日は 1 月 31 日、団体名は「株式会社劇団カップ座」、事業名は「等身大ぬいぐるみ人形劇「ピノキオ」公演」です。

4 件目は、専決処分日は 2 月 7 日、団体名は「一般社団法人 ママと子どもの子育てラボ」、事業名は「キッズプログラミング体験&マネー講座」です。

5 件目は、専決処分日は 2 月 17 日、団体名は「株式会社ミツキ社会貢献事業部」、事業名は「お金の勉強会」です。

日程第 9

議案第 46 号

羽曳野市立学校管理職人事について

《教育長職務代理者》

議案第 46 号につきましては、個人情報を取り扱う案件でございますので、羽曳野市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、秘密会とし行いたいと思います。このことにつきまして、異議はございませんか。

《全委員》

異議なし

《教育長職務代理者》

ご異議がないようですので、議案第 46 号は、秘密会といたします。

日程第 10

その他

- (1) こども保育課長から、第 4 こども園の整備・運営事業について報告がありました。
- (2) 学校教育課長から、古市幼稚園・古市南幼稚園・駒ヶ谷幼稚園の令和 7 年度運営について報告がありました。
- (3) 学校教育課長から、「Figjam」個人情報漏洩のおそれ事案について報告がありました。
- (4) 学校教育部理事から、第 7 回教育改革審議会について報告がありました。
- (5) 教育政策課長から、教育振興基本計画（案）パブリックコメント実施について報告がありました。
- (6) 事務局から、今後の日程について連絡がありました。

教育長職務代理者から、次回の 3 月定例教育委員会議を、3 月 26 日（水）に予定すること通知しました。

〔 教育長職務代理者 閉会の挨拶 〕

閉会：午前 11 時 10 分